

請願の案内

更新日：2024年03月28日

ページID：5138

令和6年第1回つくば市議会定例会6月定例会議で審議される請願の提出期限は、令和6年6月4日（火曜日）午後4時30分です。

市民の皆さまが、市政などについて直接市議会に要望する制度として請願があります。

請願は、内容により関係する委員会で審査し、本会議において最終的な決定をします。

請願の趣旨・内容の記載について

請願の提出に当たっては、次の書類を準備してください。

1 請願書（必須）

請願様式を参照し、以下「請願書記載上の注意」を確認の上、つくば市議会議長宛てに提出してください。

 [様式 請願書\(Wordファイル: 14.0KB\)](#)

【請願書記載上の注意】

- 提出者は、以下の事項を必ず記載してください。
 - 提出年月日
 - 請願者の住所（請願者が団体の場合は、その所在地）
 - 請願者氏名（請願者が団体の場合は、その名称と代表者氏名）
 - 紹介議員の氏名（1人以上）
 - 請願趣旨
 - 請願事項
- 氏名は、請願者と紹介議員がそれぞれ記名（自筆でなくても可能です。）をお願いします。押印は必要ありません。
- 請願者が2名以上の場合は、代表者を明記してください。（代表者以外の請願者も氏名・住所の記載が必要です。）
- 請願書の内容や手続等について、つくば市議会局から連絡する場合がありますので、日中連絡の取れる電話番号または電子メールアドレスを記載してください。
- 点字や外国語による請願も受理します。（ただし、点字や外国語による請願と併せて日本語による請願も提出してください。）
- 請願書の内容は、HP等で以下のとおり公表されます。

公表事項	非公表事項
<ul style="list-style-type: none">受理年月日請願者住所（団体の場合は所在地）のうち、市区町村名まで紹介議員氏名請願書件名、請願趣旨および請願事項	<ul style="list-style-type: none">請願者氏名（団体の場合は代表者名）請願者住所（団体の場合は所在地）のうち、行政区以降請願者印影請願者連絡先（電話番号・電子メールアドレス）

2 その他の書類（任意）

- 署名や参考資料がある場合は、請願書と一緒に提出してください。（議会または委員会における参考資料の取り扱いについては、議長または委員長の判断によります。）
- 道路・河川・下水道など場所に関するものについては、略図等をつけてください。
- 国・県等への意見書の提出を求めるもの等については、文案をMicrosoft Word形式で別途提出してください。

提出手続

1 提出期限

請願は、常時受け付けますが、定例会議開議日初日の2日前（土日祝日ほか庁舎閉庁日を除く。）までに受理したのものについて、本会議にて所管の委員会へ付託します。（提出期限の具体的な日時は、本ページ上部の案内を御確認ください。）

- ・定例会議開議日初日の前日から、定例会議最終日の2日前までに受理したものについては、定例会議最終日に委員会に付託します。
- ・ファクスまたはメールで請願を提出する場合は、提出期限日の正午までに議会局必着となるよう提出してください。

2 提出方法

(1) 直接持参

【提出先】つくば市役所本庁舎6階 議会局（請願受付窓口）
時間は8時45分から16時30分まで（土日祝日ほか庁舎閉庁日を除く。）

(2) 郵送

【提出先】
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市議会局議会総務課 宛

【留意事項】

1. 提出期限は、各定例会議開議日初日の2日前（必着）です。
受け取り可能時間：8時45分から16時30分まで
2. 封書で提出してください。

(3) ファクス

【提出先】ファクス番号：029-868-7635

【留意事項】

1. 提出期限は、各定例会議開議日初日の2日前の正午（必着）です。
2. 提出の確認のため、**ファクス送信後速やかに議会局まで電話で御連絡をお願いします。**
電話番号：029-883-1111（代表）
3. 確認次第、議会局から請願受け付けについて御連絡をいたします。

(4) 電子メール

【提出先】以下メールリンク先のアドレスに請願書データを添付し、送信してください。

 [請願書送付先メールアドレス（クリックして表示）](#)

【留意事項】

1. 提出期限は、各定例会議開議日初日の2日前の正午（必着）です。
2. 請願書及び参考資料は、Microsoft Word形式又はPDF形式で添付し、提出をお願いします。（意見書案は上記のとおりMicrosoft Word形式での提出）
3. 提出の確認のため、**メール送信後速やかに議会局まで電話で御連絡をお願いします。**
電話番号：029-883-1111（代表）
4. 確認次第、議会局から請願受け付けについて御連絡をいたします。

3 請願書の記載漏れについて

提出された請願書に必須の記載事項が欠けている場合や形式不備がある場合は、請願書として取り扱うことができません。不備等があった場合、請願書に記載の連絡先に議会局から連絡いたします。

この記事に関するお問い合わせ先

議会局 議会総務課
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
電話：029-883-1111(代表) ファクス：029-868-7635
[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)